

## 2020年度 男女共同参画基本計画 改訂版2017～2020進捗状況質疑一覧

## 1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

## 1 男女共同参画に対する理解の促進

## (1) 啓発活動の推進

## 【質問 1】

サテライトセミナーは参加者の確保に苦慮していましたが、サテライトとしての開催は参加者からの反応はどうか。

## 【回答】（協働安全課）

今年度のサテライトセミナーは、「性の多様性」といった狭い領域をテーマとしたため、参加者の確保に苦慮をしましたが、アンケートでは参加してよかったとの回答をいただいています。また、今後の社会に必要な知識なので、定期的に性の多様性に関するセミナーを開催してほしいとの声もいただいておりますので、今後も性の多様性も含め男女共同参画社会の実現に向けて講座を開催するなど啓発を進めていきたいと思っております。

## (2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解

## 【質問 1】

制服の自由度について、昨年、個別対応したような回答でしたが、全市的にスラックスの導入有無などの取り組みについてお伺いしたい。

## 【回答】（学校教育課）

現時点では全市的にスラックス導入はしておらず、個々の要望に対し臨機応変に対応しています。制服の自由度についての全市的な対応は今後の課題であり、状況を見て導入内容等を検討していきたいと考えています。

## 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

## (1) 生涯を通じた学習機会の提供

## 【質問 1】

コロナ禍で1講座の受講生の制限に対し、これまでのような人気のある申込者数に対し、どのように対応しますか。ますます、受講競争倍率が上がり、受講しにくい講座が増えるのでは。

## 【回答】（生涯学習課）

受講申込者数の多寡に関わらず、新型コロナウイルスへの感染を防止するという観点から講座ごとに定員を設定し、受講申込みを受け付けます。ご指摘のとおり競争倍率は高くなりますが、受講者の健康と安全には代えられないと考えます。定員を少なくした講座のうち、受講申込者数が多く特に人気の高いものについては、別の機会に同じ内容で再度開催することはできないか検討します。

(2) 地域における市民活動への支援

【質問 1】

市民活動団体間の交流、協働の場としてそれなりの成果のあった生涯学習フェスティバルや65歳の集いは「新しい生活様式」のもと、どのように進めていきますか。

【回答】（協働安全課）

【生涯学習センターフェスティバルについて】

生涯学習センターフェスティバルは、センターを利用する団体の活動を広く一般に紹介する場として企画されています。「新しい生活様式」のもと、人との距離の確保やマスクの着用が求められる中、各団体にどのように活動発表を行ってもらうか、また来場者にどのように発表を観てもらうかは難しい課題です。この点を含め、今後どのようにフェスティバルを実施していくかについて、指定管理者やフェスティバル実行委員とともに検討していきます。

【65歳の集いについて】

65歳の集いは、市民活動や地域活動を始めるきっかけづくりを目的としています。イベントの目的達成のため、人と人が顔を合わせて、いかにつながりをつくることを念頭に置き、企画されてきました。従来の方法では、新しい生活様式でのつながりづくりは難しいため、実行委員とともに、新たな方法を検討していきます。

【質問 2】

基本計画の現状と課題、下段、実績を重ねてきた市民が主体となった活動を支援し、地域に根ざした男女共同参画社会に向けて啓発を推進していくことが求められています。とあるが、具体的に何か考えているのか。

【回答】（協働安全課）

岩倉市では、市民活動をする方への中間支援組織として、市民活動支援センターを開設しております。この市民活動支援センターでは、支援センターの登録団体が自分たちの活動を周知することのできるメール便を毎月発送しているほか、市役所1階と岩倉駅東西地下連絡道のモニターで団体の活動の周知を行っています。

3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

(3) 児童虐待の防止・早期発見

【質問 1】

「新しい生活様式」のもと、訪問事業など、これまで通りにはいかないかと思いますが、どのように対応を変化させていきますか。

【回答】（福祉課）

今まで訪問して対応していたケースについては、可能な限り電話での聞き取りに変えています。

(4) 高齢者虐待の防止・早期発見

【質問 1】

介護サービスの折に発見される場合が多いと思いますが、家族が認める場合は少ないのではないのでしょうか。

【回答】（長寿介護課）

高齢者虐待については身体的、経済的等様々な事例があり、事例ごとに事実確認を行います。また、被虐待者と養護者それぞれを守る必要があるため、事例によっては当事者が虐待案件と自覚しないものもあり、当事者の認否については事例ごとに異なります。

【質問 2】

6件認定されたようですが、その後の関係は良好なのでしょうか。また、多い事例は？

【回答】（長寿介護課）

養護者については、介護に対する理解が少なさ、介護に対するストレスが、要介護者については認知症が原因となって虐待に発展する事例が多いです。短期で解決する事例は少ないため、継続して支援している事例がほとんどです。

4 人権の尊重

(1) 人権に関する教育・啓発の推進

【質問 1】

申込書等の性別記載が見直され、不必要なものは削除、必要なものは記載、ですが、記入したくない場合（例えば、生涯学習講座の受講はセンターがニーズを知りたいので記入必須）の記入しない自由は、どの程度認められていますか。

【回答】（協働安全課）

性別の記載が必要な物の中でも自由度は異なっており、性別により制度内容が変わってくるものは自由度が低く、制度の改善のためのニーズ把握として性別を記載してもらっているものは高くなっています。

【質問 2】

「にこにこシティいわくら」の課題にあるように、子どもたちは多忙を極め、学外活動での時間調整など年々厳しくなってきました。また、コロナも発生し、今後、子どもたちを主体とした活動のバックアップ体制をどのように進めていく予定でしょうか？

【回答】（子育て支援課）

子どもたちが多忙な状況であっても、子どもの参加や意見表明をする機会は設ける必要があると考えております。参加する子どもたちにとって、過度な負担とならないように注意しながら、内容を検討し、事業を実施していきます。

(3) 国際理解と国際交流の推進

【質問 1】

昨年度ALTの高齢者との交流はありませんでしたか。

【回答】（協働安全課）

国際交流員が8月に開催された生涯学習講座の熟年者さわやかセミナーの講師を務めました。

【質問 2】

昨年の回答で、在住外国人への多国籍化への対応は今後検討、でしたが、特にベトナム語への対応について、先んじて行う可能性はありますか。

【回答】（協働安全課）

令和2年度に市役所市民窓口課に、市内外に在住する外国人向けに、関係する行政手続きや生活に関する相談を受け、外国人の生活全般を支援することを目的に外国人サポート窓口を設置することとしております。サポート窓口では、ポルトガル語・スペイン語・英語・モンゴル語の相談員がいることに加え、ベトナム語も含む74言語対応の翻訳機を活用し、様々な国籍の方への相談に応じます。

【質問 3】

コロナ禍で、ボランティア主催の日本語教室が開催継続の危機に瀕しています。岩倉に在住する外国籍の人々が不利益を被らないように、日本語教室、学習支援の教室が安定的に開催できるよう、行政としてのバックアップはできませんか。（ボランティアだけでは、かなり厳しい状況になっています。）

【回答】（協働安全課）

市は、国際交流協会の事業である日本語教室等に補助金を支出しています。その他、開催支援につきましては、協会からのご要望がありましたら、適宜対応を検討します。

【質問 4】

これまでの経験の多いポルトガル語圏以外の、例えば、ベトナム語圏の子弟への学習支援、生活支援はどのように行っていますか。

【回答】（学校教育課）

岩倉市日本語適応指導教室が開催するプレスクールや学校生活適応指導で、ベトナム語圏の子どもも含め、外国にルーツを持つ子どもたちを支援しています。

学校生活適応指導は、来日後間もない子どもたちが日常生活や学校生活を支障なく送れるように、就学後1～2か月の間毎日4時間（週20時間）使い、日本語の初期指導や生活指導などを集中的に行っています。その後は日本語巡回指導で、個々の日本語能力に合わせた国語等の授業を週5時間程度行っています。

また、タブレット端末等を活用し、翻訳アプリを用いてコミュニケーションをとったり、保護者への連絡文書を作成しています。

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

1 多様なニーズに対応した子育ての支援

(2) 子育て、子育て・親育ち支援

【質問 1】

あまり多くないですが、バローの休業日に生涯学習センター利用者の自転車がエレベータ前などに放置されていた。その後、移動させるよう紙片がつけられていた。（雨天ということもあったが、）3階の駐車場まで持っていこうという話が漏れ聞こえてきたのには驚きました。利用者の駐輪場の適正使用をお願いしたいです。

【回答】（生涯学習課）

自転車で生涯学習センターに来館される利用者には、サクランド岩倉1階の岩倉市岩倉駅自転車駐車場をご利用いただくよう貼り紙やホームページ等によってご案内しています。駐輪場を適正にご利用いただけるよう、引き続きホームページ等を通じてご案内していきます。

【質問 2】

「母子保健サービス」に満足している割合は年々増加していることに対し、p21の「幼児を育てるところとして良い所」は減少していることについて、どのように考えていますか。

【回答】（子育て支援課）

「健康課、子育て支援課」

妊娠中の「マタニティコール」や出産後の「おめでとうコール」で電話での相談支援を行い、母親の育児がスムーズに開始できるように支援しています。また、乳幼児健診や乳幼児健康相談、こども発達相談等でお子さんの成長、発達、育児全般の相談に対応し、必要があれば継続的に母子への支援をするなどの母子保健サービスに取り組んでいることが、満足度につながっていると考えており、乳幼児健康診査の問診票にある「この地域で今後も子育てしたい」と思う人の割合では、2018年度 96.6%、2019年度 95.2%となっています。

一方、保育についても、認可保育施設の増設や定員の増加を行って充実を図ってきました。その結果、保育を実施している子どもの数は平成28年度4月の665人から令和2年度4月には836人と171人増加しています。また、延長保育や休日保育、一時保育、病児保育といった特別保育事業も実施しています。さらに平成30年度からはNPO法人に委託して病後児保育を実施し、市外の病児病後児保育施設を利用した際の補助事業も開始しました。今後も、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

(3) 子どもを守る地域環境の整備

【質問 1】

2-3-4 とも関連しますが、駅周辺にて

〈歩きたばこ〉 駅から上がって一服という人がまだまだいます。

〈ながらスマホ〉 自転車にのっての「ながらスマホ」の高校生が帰宅時間に多く見られます。

〈駅送迎車マナー〉 送迎の際、バスにクラクションを鳴らされても移動しない、運転手自身が車を離れているなどマナーの悪い人も見られる。

市民一人ひとりの意識の問題ではあるが、市、名鉄、警察が協力して、マナー向上の啓発に一層のお願いをします。

【回答】（協働安全課）

【歩きたばこについて】

‘歩きたばこ’を含めた路上喫煙等を規制するための（仮称）路上喫煙等規制条例の制定に向けて、「路上喫煙等規制条例検討委員会」を令和2年度に開催する予定です。検討委員会において、市民委員や有識者、関係団体等のご意見を参考にして、喫煙者・非喫煙者がともに快適に生活できるまちづくりに寄与する条例とするため、意欲的に取り組んでまいります。

【ながらスマホ、駅送迎者マナーについて】

‘ながらスマホ’については、歩きスマホ禁止条例を制定した自治体もあり、その後の状況や効果を注視しているところです。特に自転車に乗っての‘ながらスマホ’は重大事故を引き起こすことが心配されますので、今後も関係機関と連携しながら啓発活動に取り組んでいきたいと思っております。駅前ロータリーについては、警察が定期的に見回りを行っているところですが、その場限りの注意となるのがほとんどです。市民一人ひとりのマナーアップに向けた効果的な啓発の事例等がありましたら積極的に取り入れたいと思っております。

【質問 2】

南小のほっとパトロール隊の活動はなくなりましたか。

【回答】（学校教育課）

令和元年度も継続して活動していただきました。令和2年度の1学期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を停止しております。2学期以降は状況を見ながら、活動再開の時期を検討したいと思います。

2 高齢者の暮らしの支援

(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり

【質問 1】

高齢者の一人暮らしが増えており、元気で活動できているうちは良いが、病気、ケガで入院するとそのまま入所になるケースが多く、近所に空き家が増えている。自宅でケアを受け、最後まで過ごせるサービスができるとよい。

【回答】（長寿介護課）

第7期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、高齢者が住みなれた地域において健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、質の高い生活を続けられるまちづくりを目指しています。

介護に関わる機関等による多職種連携を推進し、必要な人が必要な介護サービスを利用できるよう努めていきたいと考えています。

(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護

【質問 1】

認知症初期集中支援チームの相談ケースが急増していますが、認知症を疑い、早くから支援を希望する人が急増したのですか？とりあえず、相談してみようという人が増えたのですか？

【回答】（長寿介護課）

平成30年度まではチームとして深くかかわった事例を件数として報告していましたが、令和元年度からは集計方法を変更し、軽度な関り・支援でも件数として報告していますので相談ケースが急増しました。

3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

(3) 性感染症対策や性教育の推進

【質問 1】

このコロナ禍、性感染症以外の感染症に対する理解と意識啓発についてどのように行っていますか。

【回答】（健康課）

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防について、ホームページ、ほっと情報メール、LINE等を利用した注意喚起を行っていく予定です。

【回答】（学校教育課）

学校の再開以降、文部科学省や厚生労働省が提示した感染症対策の子ども向け資料を活用し感染症予防について伝えていきます。また、各校で映像資料の視聴や保健だよりの配布、担任教諭が学級で話をするなどして感染症予防のための行動（ソーシャルディスタンスや手洗いうがい）の重要性や意味を伝え、子どもたちが内容や趣旨を理解したうえで行動できるよう感染症対策の教育を行っています。

今後も国や県からの通知や動向に注視して、新しい対策等が出れば随時子どもたちに伝えていきます。

(4) 成人の健康づくりの支援

【質問 1】

健幸都市宣言後、マイレージの発行数は増えていますか？

【回答】（健康課）

平成30年度のまいか発行数は171枚、令和元年度は89枚となっています。平成30年度から対象者を20歳以上の市民及び市内在勤者から年齢を小学生以上に拡大し、市内小中学校へのチャレンジシートの配布や「市民ふれ愛まつり」でPRしたことにより、発行枚数が92枚（平成29年度）から171枚に増加しました。令和元年度も同様に周知に努めましたが、小学生の利用の減少や、新型コロナウイルスの感染防止のための活動自粛の影響もあり、減少したものと考えられます。今後も引き続き周知に努めていきます。

【質問 2】

「今後の取組」のポールウォーキング項目がダブっています。

【回答】（健康課）

重複している部分を削除しました。

(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

【質問 1】

「男の料理教室」は「高齢者」の「男性」に特化したものですか？あるいは、結果的にリタイア以後の年齢の方が多いのですか？

【回答】（健康課）

食生活改善の一環として男性にも食生活の重要性と調理を学ぶ機会を作り、食生活に起因する生活習慣病の予防を目的として成人男性を対象としていますが、65歳以上の参加者の割合が高くなっています。

【質問 2】

「65歳以上の介護予防教室の実施」が「今後の取組」から「課題」になった点は何ですか？

【回答】（健康課）

課題ではなく、今後の取組みになります。記載を変更しました。

【質問 3】

昨年の「折り紙教室」がなくなり、「大人の美術」になり、参加者も増加したようですが、具体的内容は何だったのですか。

【回答】（長寿介護課）

平成30年度は「折り紙教室」として年間6回開催しましたが、令和元年度は「大人の美術」として年間11回開催したことで参加者が増加しました。具体的な内容は工作、ぬり絵、こま、牛乳パックの万華鏡、絵はがき、貼り絵、紙バンドの飾り物等を作っています。

【質問 4】

ヨガ、体型・姿勢矯正、体脂肪燃焼などの講座が増え、受講者が多いにもかかわらず、体育協会は先細り傾向にあるのは残念ですね。また、文化系もカルチャー講座には人気があるのに、文化協会は高齢化しているという、どちらも既存の団体活動継続には何か進化が必要なのでは、と思われます。どのような取組を検討されていますか。

【回答】（生涯学習課）

体育協会・文化協会ともに団体として活動を継続していくためには、新規会員を獲得していくことが重要となります。今後も広報等で各団体の会員募集を行っていくとともに、団体の活動のPRにも積極的に協力し、一人でも多くの人に団体への興味を持ってもらえるよう努めていきます。

4 様々な家庭への支援体制の整備

(1) ひとり親家庭への支援の充実

【質問 1】

一人親世帯の年間相談件数の目標値を超え続けていますが、施策として対応しきれていますか。

【回答】（福祉課）

福祉課においては施策として一人親支援を行っているわけではないので、対応しきれているかどうかは定かではありませんが、生活困窮者自立支援相談室に一人親世帯が来庁した際には、その家庭の実情に応じ、必要なフォローを行っています。

【回答】（子育て支援課）

子育て支援課では、母子・父子自立支援員2名を中心にひとり親世帯の相談を実施しています。相談に訪れる人にお待ちいただいたり、お断りしたりするような状況は発生していないため、今の体制で対応することができています。

(2) 障害者の生活安定と自立支援

【質問 1】

達成度評価が下がったということは何を意味しているのですか。

【回答】（福祉課）

見直した結果、課題がまだ多くあるということで、達成度Bとしました。

【質問 2】

昨年度より課題が減っているということは、その課題の解決にいたったのですか。あるいは課題から削除されたのはなぜですか。

【回答】（福祉課）

課題解決に至ってはいませんが、課題として挙げている「基幹相談支援センターの設置」「専門機関との連携」が削除した課題を併せて解決させる基盤となり、課題解決の重要度、優先度を明確にしたため。

【質問 3】

「地域生活支援拠点」の「一カ所」が削除されているが、複数箇所になったのですか。

【回答】（福祉課）

「障害福祉圏域に1カ所整備する」としていましたが、市に1カ所整備することとなったため。

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及

【質問 1】

ワークライフバランスについて、会議などに出席する大企業の状況は見聞する機会もありますが、市内事業者、個人事業者に対しては啓発活動で普及状況は分かりません。また、職場の意識は改善されていても、家庭内において親世代から引き継いだ性別役割分業意識が色濃く残っていて、「フルキャリア」の悩みになっています。この点で、再び、1-1-(1)の地域における啓発活動推進の必要性を感じます。

「フルキャリア」…子育てにも仕事にも前向きな働き手

ある調査では、子育てしながら働く女性の半分以上が「フルキャリア」

「バリキャリア」…キャリア重視

「ゆるキャリア」…私生活重視

【回答】（協働安全課）

「協働安全課」

家庭内も含め女性を取り巻く環境の背景には、社会的・文化的につくられた性別であるジェンダーに基づく偏見や不平等があるとされており、この偏見や不平等が改善され、ジェンダー平等が実現されるよう引き続き啓発活動に取り組みます。

「商工農政課」

今後も市役所窓口や市内公共施設等にチラシを設置するとともに、中小企業事業者や個人事業主との関わりが深い岩倉市商工会を通じて、周知活動に取り組みます。

(3) 両立を支える支援の充実

【質問 1】

休日保育利用実績の延べ人数が倍増していますが、今後の予想されるニーズにも随時対応できますか。

【回答】（子育て支援課）

対応できます。

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

2 地域社会への参画の推進

(1) 市民活動・市民協働の活性化

【質問 1】

昨年、開催された小学校校区ごとの意見交換会は、今年はありませんでした。なぜですか。昨年成果は見られませんでしたか。

【回答】（協働安全課）

「秘書企画課」

開催しましたが、実績に記載してありませんでした。概要については以下のとおりです。

・市長との小学校区意見交換会 5小学校区 参加者 221人

第5次岩倉市総合計画の策定にあたり、市民の皆さんから直接意見を聞き計画に反映させるとともに、話し合いを通じて市政への理解と信頼を深め、協働によるまちづくりの更なる促進を図るため意見交換を行いました。

(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援

【質問 1】

行政区の役員の後継者不足ということですが、男女比あるいは年齢層について教えてください。

【回答】（協働安全課）

岩倉市内に行政区は全30区ありますが、令和元年度では女性の区長が1名となっています。区長の業務として、市から依頼される業務の他、各区で独自で行っている業務もあるため、業務量も多くなっていることもあり、約9割の区長が65歳以上となっています。ただ、16名の区長が65歳以上70歳未満となっているため、定年延長による後継者不足はより深刻になってくるかと思えます。

【質問 2】

NPO法人数が増加しているのに対し、ボランティア養成講座受講者が減少しているということは、地域でやりたいことのある人は、養成講座に関係なくやっているのか、講座修了生がガンガンやり始めているのですか。

【回答】（協働安全課）

NPO法人数は11に修正します。

指標にあるボランティア養成講座は社協が実施する講座の集計です。講座の内訳は要約筆記、音訳、点訳、災害ボランティアですが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、災害ボランティア講座が開催できませんでした（平成30年度の実績は29人）。

なお、当講座とNPO法人数の関連は深くないと見込んでいます。

【質問 3】

他団体と共同で地域活動ができるよう、小学校区、区単位の話し合いなどできないか。

【回答】（協働安全課）

団体同士の協働については、共通のテーマをキーワードに市民活動支援センターが今年度実施を呼びかける予定です。

校区内連携の取組は、地域福祉計画において令和元年度に取組を始めていますが、コロナ禍により令和2年度の動きが停滞してしまっています。

【質問 4】

「丸ごと相談窓口」はどこに訪ねていいかわからない市民にとって、まず一歩となる感じがするのですが、昨年は「仕組みの検討」、今年は「設置を検討」、では来年あたり「設置」…になりますか。

【回答】（福祉課）

今年は相談員へのヒアリング、実際に庁内連携をした事例検討と課題整理、庁内連携の仕組みづくりとそのルールを検討しています。来年度はその情報をもとに素案を作成する予定です。計画では本格稼働は令和5年度を予定しています。

【質問 5】

子ども会役員の男女比について教えてください。

【回答】（子育て支援課）

市で把握することができている岩倉市子ども会連絡協議会と各地区の子ども会の役員の男女の構成は、全104人中、男性11人、女性93人です。

3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

(1) 地域リーダーの育成

【質問 1】

女性団体など声かけしているのか。

【回答】（協働安全課）

交通安全や防犯の啓発活動や、防災訓練等は、男女の区別なく地域全体への声かけを行っています。今後、女性関連団体にも呼びかけていく必要があると考えています。

【質問 2】

民生委員の活動は福祉課事業に限らないが、日本語を母語としない家庭に対しどのように対応していますか。

【回答】（福祉課）

福祉課の赤ちゃん訪問事業においては、英語とポルトガル語に翻訳したチラシを用意し配付するなどして対応しています。ご質問のとおり民生委員の活動は福祉課に限らないので、その他の活動についての対応は他課や民生委員によって、また地域の実情に応じて異なると思いますが、同様の対応が必要とされます。

(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進

【質問 1】

災害弱者に配慮した避難所設置・運営の訓練において、どのような視点に注意し、どのような改善点が出てきましたか。

【回答】（協働安全課）

避難生活において、福祉避難所を運営する方に、それぞれの要配慮者の特性により生じる問題点を理解してもらい、その問題点を解消する方法を確認し、福祉避難所運営のイメージを持ってもらうことを目的に実施しました。

その中で、それぞれの福祉避難所において、どのように要配慮者を受け入れていくのかを、具体的にイメージできるようにしていく必要があると感じました。

【質問 2】

ハザードマップを利用した啓発活動（ブラタモリの町歩きなど）を行っていますか。

【回答】（協働安全課）

ハザードマップを広く周知するため、ふれ愛まつり、地震防災講習会、各区の防災訓練等で積極的に配布をしました。